



平成 22 年 7 月 6 日  
(財) 環日本海環境協力センター

## 東京大学からの「海洋法・海洋政策インターンシップ実習」 実習生の受入れについて

このたび、(財) 環日本海環境協力センター (NPEC) は東京大学海洋アライアンス※1と「海洋法・海洋政策インターンシップ実習」の受入れについて基本合意書及び協定書の締結を行いました。

インターンシップ実習に関する実施協定は、NPEC が指定されている、北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) 地域活動センター (CEARAC) の活動が評価されるとともに、東京大学海洋アライアンスのインターンシップ実習の趣旨である、海洋から国と社会の未来をグローバルに考えることのできる人材の育成を図ることに合致したことを受けて、締結されたものです。

これに基づき、平成 24 年度までの間、実習を登録した大学院生が、東京大学から適宜来所し、当センターの海洋環境保全活動に参画することになります。

### 1. インターンシップ実習概要 (平成 22 年度) (予定)

- ・受入学生数：5 名程度
- ・受入期間：7 月から実施し、適宜来県
- ・実習内容：下記コースを設定し、生物多様性、赤潮対策などの国内外の検討委員会や国際会議の準備、運営に参画。海洋環境保全意識の向上や国際感覚の習得を期待
  - ①生物多様性関連コース
  - ②赤潮/有害藻類異常増殖・リモートセンシング関連コース
  - ③海洋ゴミ関連コース

### 2. 基本合意書及び協定書締結

東京大学海洋アライアンス機構長と NPEC 理事長の間で、協定書締結に関する基本合意が交わされ、海洋アライアンス機構長と CEARAC 所長の間で、インターンシップ実習生の受入れに関する協定書の締結を行いました。

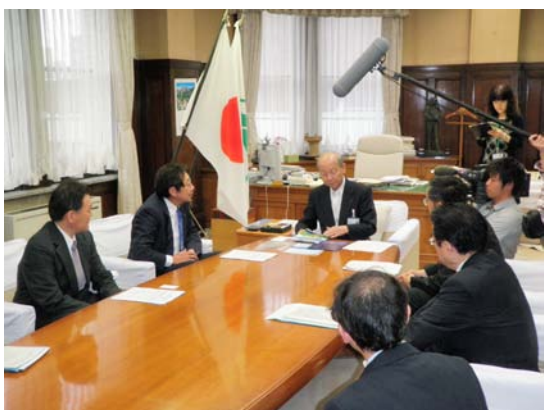
### 3. 「海洋法・海洋政策インターンシップ実習」に関する実施協定調印式

7 月 5 日 16:00 から、東京大学海洋アライアンスの浦環機構長、木村伸吾副機構長、NPEC の三田哲朗専務理事、田中紀彦 CEARAC 所長らが出席し、実施協定調印式が行われました。

※1 東京大学海洋アライアンスとは

海洋に関する専門知識と海洋政策との関係を理解し、海洋から国と社会の未来をグローバルに考えることのできる人材育成を目的として、平成 19 年 7 月に設立した、海洋に関する既存の研究者や研究所を横断する教育研究活動を進めていくための学際的な組織。

平成 21 年度から社会科学・自然科学・工学を横断する問題解決志向型の「海洋学際教育プログラム」を実施している。本プログラムでは指定既存講義に加え、新しく複数専攻が協議して行う講義（海洋問題演習）や、連携する政府機関・国際機関とのインターンシップ実習において実際の現場で実地演習を行う。



調印式に先立ち行われた知事表敬の様子



基本合意書の調印



協定書の調印



質疑応答の様子